



平成 30 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 地盤ネットホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 山本 強
(コード番号：6072 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員
管理本部長 玉城 均
(TEL. 03-6265-1834)

不適切な会計処理に関する再発防止策と 経営責任の明確化に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 6 月 29 日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、当社連結子会社における不適切な会計処理について、社内調査委員会より再発防止策を提言されました。

当社は、提言について具体的に検討し、本日開催の取締役会において下記の再発防止策を実施することを決議いたしましたのでお知らせします。あわせて、本件に関する責任の明確化についてもお知らせいたします。

今後は、再発防止策を確実に実施すると同時に、コンプライアンス意識を徹底し、信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 再発防止策の概要

本件の発生原因として、①売上達成に対する過度なプレッシャー ②人員拡充に伴う不十分な引継ぎ、契約書の理解不足、売上計上基準に関する会計知識の欠如 ③役員および従業員のコンプライアンス意識の欠如を社内調査委員会より指摘されました。また、内部統制に関して、重要な不備を指摘されました。これを踏まえ、当社は以下の取り組みを行ってまいります。

(1) コンプライアンス

本件においては、コンプライアンス意識の低さが最大の原因となったことを踏まえ、コンプライアンス意識の強化については、特に注力して取り組んでまいります。

- ① 当社代表取締役よりグループ全体へ、役職員全員の社会規範や法令、企業倫理、社内規定等の遵守と地盤ネット 10 か条「10 条 高い倫理観を保ち、責任ある社会の一員として行動します」の実践を平成 30 年 7 月 4 日以降、複数回発信いたしました。また、本件が売上達成に対する過度なプレッシャーがあった事を踏まえ、上場企業として最も重要なのは「業績よりコンプライアンス」であることも同時に発信し、コンプライアンス意識を改めて認識させるようにいたしました。今後も継続的にコンプライアンス遵守について、当社代表取締役より発信し、当社グループはコンプライアンス遵守を企業として最も重視していることを全役職員へ認識させてまいります。
- ② 役職員のコンプライアンス意識強化を目的として、当社グループ全役職員に対して定期的に研修を行ってまいります。また、コンプライアンス意識が徹底しているかについて社内にて、ヒアリングやアンケート等の調査を行い、コンプライアンス意識を継続的に保てるようにしてまいります。現在、リスク問題発生後の対策を主として運営されているリス

ク管理委員会を法令違反リスクの予防的なものに改め、各部門の実務担当者を加えて定期的に開催し、各部門におけるコンプライアンス遵守状況を報告させる運営に改めてまいります。

- ③ 当社グループ全体でコンプライアンス遵守状況を管理する、コンプライアンス責任者（コンプライアンス・オフィサー）の採用を平成30年9月末までに行い、コンプライアンス遵守が継続的に行われる体制を整備してまいります。

（2）ガバナンス強化

本件において、グループ全体のコーポレートガバナンスに対する取り組みおよび具体的な対策が不十分であったことを指摘されております。

- ① 当社による、グループ全体へのガバナンスを強化するため、当社の組織を見直し、内部管理および監査体制の構築のため、監査部を新設いたします。
- ② 売上達成に対する過度なプレッシャーの発生要因は、当社による、グループ全体の経営管理、目標と戦略の統一が不十分であったことを認識し、代表取締役を中心に当社及び子会社役員が目標と戦略について統一した視点で経営が行える組織を整え、当社によるグループ全体へのガバナンスおよび各取締役への牽制機能を強化してまいります。

（3）契約書の理解と業務フローの再整備

本件においては、地盤調査機販売における書類不備、不十分な業務フロー、売上計上時期の曖昧さが指摘されました。また、担当者が書類の内容やフローを十分理解しないまま、営業活動を行っていたという経緯も指摘されました。それを踏まえて、以下の対応を行います。

- ① 商品売買契約書の内容を担当者が十分に理解した上で営業活動を行うよう、当社管理本部も参加した担当者への研修を実施してまいります。
- ② 商品売買契約書の規程と所有権の移転時期が明確化されたうえで、売上計上が行われるよう、商品台帳、納品書、検品書、配送伝票の整備を実施してまいります。
- ③ 曖昧であった商品売買契約後にリース契約に切り換えるという取引に関しては、商品の所有権移転の規程の追加による、売上計上時期明確化を実施してまいります。
- ④ 顧客との関係において、売買契約締結時に、重要事項説明として顧客前面で読み合せの義務化、検品書の確認印を原則として先方代表者印とする対応を実施してまいります。

（4）社員教育

本件においては、当社グループ全体において従業員の定着が図れていないこと、組織変更が頻繁に行われ、業務内容の理解、引継ぎが十分に行われていなかった事が指摘されました。

- ① 従業員の定着のための人事制度・評価制度の再構築、業務引継ぎにおける引継ぎ書の整備、引継ぎ後の業務研修を実施してまいります。
- ② 新しいビジネススキームや重要な既存手続きの変更にあたっては、検討段階で当社管理本部へ報告させ、内容に応じて法的・会計的にリスクがないかを確認するように、グループ全体へ周知し、徹底させてまいります。
- ③ 営業担当部門役職員が、上場企業における企業会計基準に関する知識が不十分であったこ

とから、上場企業として求められる基本的な会計知識に関する研修を実施してまいります。

(5) その他

- ① 業務プロセス監査において、本件における地盤調査機販売売上は、売上構成上、売上が小さいことから、評価対象外となっております。本件を踏まえて、地盤調査機販売を内部統制システムの評価範囲に加え、牽制が働く業務プロセスを構築いたします。また、地盤調査機販売はF C加盟とセットで行われることも多いため、F C加盟売上についても、同様に評価範囲に加えてまいります。
- ② 各部門ごとの牽制機能が働く環境を整えるため、内部監査部門は重点的に牽制機能の監査を行ってまいります。
- ③ 地盤調査機売上計上の契約内容、業務フローの実態について、役員による情報取得・管理を十分に行っていなかったことを踏まえ、月次決算確定前に役員と経理財務部門による、売上計上の妥当性の確認を行う会議の開催を実施してまいります。

2. 責任の明確化について

(1) 役員・執行役員

責任を明確にするため、以下の対応をとることといたします。

当社役員・執行役員

代表取締役社長	報酬の 50%を 6 ヶ月間自主返上
取締役 COO 兼副社長	報酬の 30%を 3 ヶ月間自主返上
常勤監査役	報酬の 10%を 3 ヶ月間自主返上
執行役員管理本部長	出勤停止 5 日間

当社連結子会社役員

専務取締役	報酬の 30%を 3 ヶ月間自主返上
-------	--------------------

なお、本日付「役員の異動に関するお知らせ」についても参照下さい。

(2) 従業員

関与した当社従業員および当社連結子会社従業員については、責任に応じて、口頭注意、口頭注意のうえ顛末書提出、就業規則に則った3日から5日間の出勤停止とする懲戒の厳正なる処分を行います。

以上